

## 第5章 サブスクリプション

2026年3月

### 補遺

〔87頁〕

#### ●もっと知りたい！「サブスク契約の終了に関する海外の動向」

米国の「解約の単純化 (click-to-cancel)」ルールは、2025年5月施行予定であったが同年7月に延期され、さらに、様々な事業者団体によって本ルールに異議申し立てをなす訴訟が提起されていたところ、施行の1週間前に、ルール策定手続きの不遵守を理由に本ルールを無効とするとの判決が下ったため、発効しなかった。もっとも、2026年1月、連邦取引員会 (FTC) は自動更新条項つきサブスクリプションを規制するルールの再策定に向けた手続に入っており、再び click-to-cancel ルールが盛り込まれるのか注視されている。